

令和 2 年 度

福岡市交通安全実施計画の主な実績

福岡市交通安全対策会議

目 次

交通安全施設等整備事業（公安委員会）	1
交通安全施設等の現況（公安委員会）	1
交通安全施設等整備事業（福岡国道事務所）	2
交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）	2
交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）	3
交通安全施設等整備事業（福岡北九州高速道路公社）	3
交通安全施設等整備事業（福岡市港湾空港局）	3
駐車対策（福岡市道路下水道局）	
「福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の適用を受けた 附置義務駐車施設や駐車場法に基づく届出（路外）駐車場の整備	4
交通需要マネジメントの推進（福岡市住宅都市局）	4
道路使用の適正化	
路上における違反広告物	
（はり紙、はり札、立看板等）の除却作業（福岡市住宅都市局）	5
自転車駐車対策	
市営自転車駐車場整備状況（福岡市道路下水道局）	5
子供の遊び場等の確保	
（1）街区公園等の整備（福岡市住宅都市局）	6
（2）放課後等の遊び場づくり事業（福岡市教育委員会）	6
児童・生徒・高齢者等に対する交通安全教育	
（1）交通安全教室（福岡市市民局）	7
（2）保健・安全教育担当者連絡会（福岡市教育委員会）	7
（3）子どもの交通安全に関する配付物（福岡市市民局）	7
広報活動の充実（福岡市市長室・市民局）	8
自動車事故対策機構による自動車運送事業等に従事する	
運転者に対する適性診断（九州運輸局福岡運輸支局）	9
自動車運送事業者の行う運行管理等の充実（九州運輸局福岡運輸支局）	9
気象情報等の充実（福岡管区気象台）	10
自動車検査体制の充実（九州運輸局福岡運輸支局）	12
自動車整備の充実（九州運輸局福岡運輸支局）	12
救命講習会実施状況（福岡市消防局）	13
交通事故相談活動（福岡市市長室）	13
踏切道の立体交差化及び改良等（九州運輸局・鉄道事業者・福岡市道路下水道局）	
（1）構造改良	14
（2）踏切保安設備の整備	14
（3）踏切道の統廃合	14
（4）その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	14
目標達成に向けた各区の施策	15

交通安全施設等整備事業（公安委員会）

（単位：千円）

種 別		事 業 名	事 業 の 実 績	
			事 業 量	事 業 費
交通安全施設等整備事業	交通管制センター	○交通管制システム	1式	426,798
	信号機	○新 設 ○改 良	7基 114基	357,104
	道路標識	○大型式 ○路側式	4本 1,254本	63,765
	道路標示	○横断歩道（新設等） ○実線標示（新設等） ○図示標示（新設等）	885本 706か所	73,332
合 計			—	920,999

交通安全施設等の現況（公安委員会）

区 分		数 量
信 号	集 中 式	729 基
	定 周 期 式	777 基
	押 ボ タ ン 式	505 基
	感 応 式	65 基
	一 灯 式	248 基
	踏 切	1 基
	計	2,325 基
道路標識	大 型 式 標 識	1,608 本
	路 側 式 標 識	46,001 本
道路標示	横 断 歩 道	9,790 本
	実 線 標 示	371 km
	図 示 標 示	26,875 か所

（注）数値は令和2年度末現在

交通安全施設等整備事業（福岡国道事務所）

（単位：千円）

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
交差点改良、自転車通行空間整備	4か所	717,000	4か所	717,000
国道 3 号 防護柵 区画線 視線誘導標 等	—	28,000	—	28,000
国道 2 0 1 号 防護柵 区画線 視線誘導標 等	—	13,000	—	13,000
国道 2 0 2 号 防護柵 区画線 視線誘導標 等	—	44,000	—	44,000

交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）

（単位：千円）

種 別		事業の計画		事業の実績	
		事業量	事業費	事業量	事業費
一 種	歩 道	9.9km	3,176,081	7.1km	2,230,759
	自 転 車 歩 行 者 道	1.5km	434,150	3.5km	602,040
	交 差 点 改 良	3箇所	116,000	2箇所	96,989
	立 体 横 断 施 設 等	2橋	257,500	1橋	490,477
	そ の 他（注 1）	—	398,000	—	292,404
	小 計	—	4,381,731	—	3,712,669
二 種	防 護 柵	2.2km	66,000	3.9km	167,600
	照 明 灯	570基	347,832	866基	398,514
	反 射 鏡	165基	48,700	183基	47,642
	道 路 標 識	57基	9,500	39基	36,703
	区 画 線	108.4km	87,200	94.8km	105,127
	自 転 車 駐 車 場	8箇所	384,000	0箇所	82,423
	そ の 他（注 2）	—	826,827	—	1,795,963
	小 計	—	1,770,059	—	2,633,972
	合計	—	6,151,790	—	6,346,641

（注 1） その他は、路側のカラー化等の整備費。

(注2) その他は、歩道の交差点部段差解消や視覚障がい者誘導用ブロック整備費。
交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）（単位：千円）

事業内容	事業の計画	事業の実績
	事業費	事業費
特定交通安全施設等整備事業	2,393,865	2,639,869
地方単独交通安全施設等整備事業	3,410,079	3,165,804
計	5,803,944	5,805,673

交通安全施設等整備事業（福岡北九州高速道路公社）（単位：千円）

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
区画線	10,802m	14,848	35,742m	18,130
排水性舗装	—	—	12,470m ²	113,540
事業費計	—	14,848	—	131,670

交通安全施設等整備事業（福岡市港湾空港局）（単位：千円）

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
臨港地区内区画線	8,152m	7,105	9,900m	8,297
臨港地区内防護柵	0m	0	870m	9,696
臨港地区内照明灯	0基	0	4基	3,122
臨港地区内道路鉋	0個	0	194個	552

駐車対策（福岡市道路下水道局）

「福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の適用を受けた附置義務駐車施設や
駐車場法に基づく届出(路外)駐車場の整備

種 別	平成30年度(実績)		令和元年度(実績)		令和2年度(実績)	
	箇所数	施設台数	箇所数	施設台数	箇所数	施設台数
附 置 義 務 駐 車 施 設	70 (1)	1,239 (24)	75 (0)	1,608 (0)	62 (0)	1,591 (0)
届 出 駐 車 場	12	2,618	11	2,973	4	712
計	82	3,857	86	4,581	66	2,303

※届出駐車場の集計には、附置義務駐車施設に該当するものを除く。

() 内は、届出駐車場の内数。

交通需要マネジメントの推進（福岡市住宅都市局）

事業内容	実 施 状 況	事 業 主 体
自動車から公共交通機関への利用転換の促進	①モビリティ・マネジメントの実施 各区への市外からの転入者を対象に、公共交通に関するパンフレットやチラシ（時刻表、路線図等）をセットにして配布。	① 西鉄、福岡市
	②パーク・アンド・ライド（P&R）の実施 商業施設等と連携した取り組みを実施。	② 施設毎に協議会を設置している。

道路使用の適正化

路上における違反広告物(はり紙、はり札、立看板等)の除却作業

(福岡市住宅都市局)

(単位：千円)

事業内容			事業の計画		事業の実績	
			事業量	事業費	事業量	事業費
除却作業	委託	徒歩による除却	延624回	(委託料) 3,623	延624回	(委託料) 3,501
		車両による除却	延581回	(委託料) 18,029	延587回	(委託料) 15,672
路上違反広告物追放 推進団体への支援			延1,730人	(ボランティア保険等) 60	延1,605人	(ボランティア保険等) 40
福岡市路上違反広告 物問題対策協議会				(事業負担金) 0		(事業負担金) 0
計				21,712		19,213

自転車駐車対策

市営自転車駐車場整備状況(福岡市道路下水道局)

事業の計画		事業の実績		令和2年度末まで	
設置箇所	収容台数	設置箇所	収容台数	設置箇所	収容台数
1	837	1	837	134	49,860
(1)	(837)	(1)	(837)	(91)	(40,373)

* () 内は、有料自転車駐車場の数で内数

子供の遊び場等の確保

(1) 街区公園等の整備(福岡市住宅都市局)

公 園 種 別	事業の実績	
	箇 所	面 積 (㎡)
幼 児 公 園	654	218,893
街 区 公 園	710	1,582,365
近 隣 公 園	75	1,231,231
地 区 公 園	10	518,287
総 合 公 園	9	2,636,323
運 動 公 園	6	1,012,069
計	1,464	7,199,168

(2) 放課後等の遊び場づくり事業(福岡市教育委員会)

(単位: 千円)

事 業 内 容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
昼間校庭開放事業	139箇所	475,439	138箇所	391,662
わいわい広場	139校		137校	

児童・生徒・高齢者等に対する交通安全教育

(1) 交通安全教室（福岡市市民局）

区 分	幼児	幼児・保護者	小学生	中学生	高校生	特別支援学校
回 数	302	0	137	15	5	0
参加人員	14,261	0	10,346	2,182	3,855	0
区 分	大学生	専門学校生	留学生	保護者	高齢者	一般
回 数	0	0	2	0	16	21
参加人員	0	0	147	0	364	2,850
区 分	計					
回 数	319					
参加人員	34,005					

(2) 保健・安全教育担当者連絡会（福岡市教育委員会）

（単位：千円）

事 業 内 容	事 業 の 計 画		事 業 の 実 績	
	事 業 量	事 業 費	事 業 量	事 業 費
保健・安全教育担当者連絡会	年1回	0	年1回	0

(3) 子どもの交通安全に関する配付物（福岡市市民局）

（単位：千円）

品 名	配 布 対象者	事 業 の 計 画		事 業 の 実 績	
		事 業 量	事 業 費	事 業 量	事 業 費
1 黄 色 い 帽 子	小学新1年生	15,000個	5,100	15,000個	5,825
2 交通安全ランドセルカバー	〃	15,000枚	1,770	15,250枚	1,728
3 子どもたちのセーフティプラン	市立小学新1年生 市立小学新4年生 市立中学新1年生	市HPにて 公表	—	市HPにて公表	—

広報活動の充実（福岡市市長室・市民局）

（単位：千円）

事業内容		事業の計画		事業の実績		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	
市政だより		—	—	2回	—	飲酒運転撲滅 自転車安全利用の推進
ホームページ		随時	—	随時	—	飲酒運転撲滅 自転車安全利用の推進 高齢者の交通安全対策 等
DVD ビデオ貸出し		—	—	16回	—	
ポスター・チラシ などの啓発物		—	—	ポスター・ チラシ等 199,950枚 啓発物 7,576個	1,337	飲酒運転撲滅 自転車安全利用の推進 四季の交通安全運動 等
飲酒 運転 撲滅 啓発	TVC・Youtube・ デジタルサイネージ	随時	—	随時	—	飲酒運転撲滅
	新聞広告	—	—	随時		

自動車事故対策機構による自動車運送事業等に従事する運転者に対する適性診断
(九州運輸局福岡運輸支局)

事業の内容	事業の計画		事業の実績	
運転者適性診断	定期	12,540名	定期	12,182名
	初任	5,735名	初任	4,848名
	適齢	2,999名	適齢	2,607名
	特定	154名	特定	76名
	計	21,428名	計	19,713名

自動車運送事業者の行う運行管理等の充実（九州運輸局福岡運輸支局）

事業の内容	事業の計画		事業の実績	
	実施時期	受講予定人員	実施時期	受講人員
運行管理者等一般講習	令和2年7月～ 令和3年3月	24回 3,140名	令和2年7月～ 令和3年3月	34回 2,900名

気象情報等の充実（福岡管区気象台）

事業内容	実 施 状 況
天気予報・ 季節予報の発表	日々の天気予報 毎日発表（分布予報・時系列予報）
	週間天気予報 毎日発表
	1 か月予報 毎週木曜日発表
	3 か月予報 毎月25日頃発表
	暖候期予報 2月25日発表
	寒候期予報 9月25日発表
気 象 説 明 会	3 か月予報発表日（毎月1回）及び暖・寒候期予報発表日（2月・9月） その他随時実施 場所：福岡管区気象台等、参加人員：毎回約10名（報道機関等） 合計 21回
	部外における気象関係の講演、説明会等の回数 合計 45回
防災気象連絡会	新型コロナウイルス感染防止のため会場開催中止。 開催に代えて音声入り解説資料DVDを送付（県内23機関）。
台 風 説 明 会	10回実施（場所：福岡管区気象台等） ・9月1日14時00分(台風第9号) 出席機関及び人数- 8機関16名 ※ ・9月1日15時00分(台風第9号) 出席機関及び人数- 12機関16名 ・9月3日14時00分(台風第10号) 出席機関及び人数- 13機関23名 ※ ・9月3日15時00分(台風第10号) 出席機関及び人数- 10機関13名 ・9月4日14時00分(台風第10号) 出席機関及び人数- 13機関17名 ※ ・9月5日11時00分(台風第10号) 出席機関及び人数- 15機関15名 ※ ・9月5日13時00分(台風第10号) 出席機関及び人数- 2機関3名 ・9月5日20時00分(台風第10号) 出席機関及び人数- 8機関12名 ※ ・9月6日11時30分(台風第10号) 出席機関及び人数- 8機関13名 ※ ・9月6日18時30分(台風第10号) 出席機関及び人数- 5機関5名 ※ ※は九州地方整備局等との合同説明会（Youtubeでも配信）
気象警報・ 注意報等の 発表	・特別警報発表回数 福岡市 0回 ・警報発表回数 福岡市 22回 ・注意報発表回数 福岡市 259回 ※個々の警報・注意報発表回数をカウントする ・【御笠川】指定河川洪水予報の回数 氾濫発生情報0回 氾濫危険情報0回 氾濫警戒情報0回 氾濫注意情報0回 ・土砂災害警戒情報 2回 ※発表から解除までを1回とカウントする。
津波警報・注意報 の発表	津波予報区「福岡県日本海沿岸」に発表した津波警報・注意報 警報発表回数 0回 注意報発表回数 0回
緊急地震速報の 発表	予報区域「福岡県福岡」に発表した緊急地震速報（警報） 警報発表回数 0回

地震情報	福岡市内の震度観測点で震度 1 以上を観測した地震の回数 地震情報 4 回
気象情報等の発表	福岡県気象情報（高温注意情報を除く） 177回 大雪に関する緊急発表（国土交通省地方支分部局等との連携による） 4 回
資料の作成・配付	「九州・山口県 防災気象情報ハンドブック2020」 毎年 1 回発行 配布機関：市内防災機関、報道機関等 配布数：103部 令和 2 年 5 月発行

自動車検査体制の充実（九州運輸局福岡運輸支局）

事業内容	事業の計画	事業の実績
指定自動車整備工場 立入監査	1,071工場に対して 1工場年1回の立入監査	59工場に対して 1工場年1回の立入監査
自動車検査員研修	実施時期 令和3年1月～2月 実施回数 20回 研修予定人員 3,600名	実施時期 令和3年1月～2月 実施回数 21回 研修人員 3,920名

自動車整備の充実（九州運輸局福岡運輸支局）

事業内容	事業の計画	事業の実績
整備主任者研修	実施時期 令和2年10月～11月 実施回数 20回 研修予定人員 3,800名	実施時期 令和2年10月～11月 実施回数 25回 研修人員 3,702名
整備管理者研修	実施時期 令和2年7月～令和3年3月 実施回数 14回 研修予定人員 2,700名	実施時期 令和2年7月～令和3年3月 実施回数 21回 研修人員 2,501名

令和2年中 救命講習会実施状況（福岡市消防局）

講習別 区別	応急手当普及員講習		上級救命講習		普通救命講習		救命入門コース		救 急 講 習	
	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
東	—	—	—	—	5	122	1	11	—	—
博 多	—	—	—	—	8	180	4	94	—	—
中 央	—	—	—	—	7	156	1	30	—	—
南	—	—	—	—	2	22	3	46	—	—
城 南	—	—	—	—	1	22	1	13	—	—
早 良	—	—	—	—	4	72	3	51	—	—
西	—	—	—	—	7	149	1	10	—	—
本 部	12	334	10	229	74	1,800	36	962	3	124
福岡市民 防災セン ター	—	—	—	—	—	—	—	—	109	2,255
計	12	334	10	229	108	2,523	50	1,217	112	2,379

※応急手当普及員講習（24時間講習、認定証交付）

上 級 救 命 講 習（8時間講習、修了証交付）

普 通 救 命 講 習（3時間講習（WEB講習含む）、修了証交付）

救 命 入 門 コ ー ス（90分講習、参加証交付）

救 急 講 習（90分未満の講習、修了証なし）

交通事故相談活動（福岡市市長室）

事 業 内 容		事 業 の 計 画	事 業 の 実 績
		事 業 量	事 業 量
交通事故相談所の運営		500件	263件
研 修		3回	2回
広 報	ふくおか市 生活ガイド	65,000部	65,000部
	市 民 相 談 一 覧 表	6,000部	6,000部
	交通事故相談者のための パンフレット	500部	500部
	市ホームページ	常時	常時

踏切道の立体交差化及び改良等（鉄道事業者・福岡市道路下水道局）

（１）構造改良

（福岡県内 単位：千円）

事業者名	計画の有無	事業の計画		事業の実績		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	
九州旅客鉄道	有	11	430,909	3	227,369	萩浦、酪農、井原

（２）踏切保安設備の整備

（福岡県内 単位：千円）

事業者名	事業内容	事業の計画		事業の実績		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	
九州旅客鉄道	障害物検知装置の整備	1	10,633	1	10,633	萩浦
	踏切支障報知装置操作器の整備	8	30,453	8	30,453	萩浦 他7箇所
西日本鉄道	障害物検知装置の整備	5	22,500	3	17,061	五条1-2号他2箇所
	踏切支障報知装置操作器の整備	20	24,000	20	23,832	大橋3号他19箇所

（３）踏切道の統廃合

（福岡県内 単位：千円）

事業者名	計画の有無	事業の計画		事業の実績		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	
九州旅客鉄道	有	2	13,348	0	0	以来尺、池田

（４）その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置

- 踏切道通行者に対し踏切支障時における緊急装置・措置の周知徹底（ＪＲ九州）
- 交通安全運動期間中に、模擬踏切道によるトリコ脱出講習会の開催（ＪＲ九州）
- ２月３日を踏切の日とした踏切事故防止イベントを開催（ＪＲ九州）
- 交通安全協会主催の安全運転管理者講習会にて踏切に関する講話の実施（ＪＲ九州）
- 踏切通行者、車に対し現地指導の実施（西日本鉄道）
- ポスター掲示及び協力要請文による活動（西日本鉄道）
- 交通安全協会主催の安全運転管理者講習会にて踏切に関する講話の実施（西日本鉄道）

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策	
行 政 区	東 区	
1 施策の概要		
区の抑止目標達成に向け、令和2年度は下記の施策を実施し、東警察署、東福岡交通安全協会、東区交通安全推進協議会などの関係機関と共に、交通事故防止に取り組んだ。		
(1) 交通安全思想の普及徹底		
ア 広報啓発活動		
・ 四季の交通安全運動キャンペーン		
・ 飲酒運転撲滅キャンペーン		
・ 自転車の安全利用キャンペーン		
・ 交通安全のぼり旗、ポスターの掲示		
・ 交通安全啓発ビデオ、DVDの貸出		
・ 交通安全教室		
イ 交通安全教室実施結果		
対 象	実施回数	参加人員
幼児	40回	1,558人
幼児と保護者	回	人
小学生	回	人
中学生	回	人
留学生	回	人
保護者	回	人
高齢者	回	人
計	40回	1,558人
(2) 交通安全施設整備		
・ 歩道、路面標示、カーブミラー、区画線等の新設、補修		
・ 関係機関との連絡調整		
2 問題点及び課題		
東区における令和2年中の交通事故発生件数は1,132件で、前年比321件減、死者数2人で前年比2人減、傷者数1,384人で前年比447人減と全体的に減少傾向となった。		
今後も引き続き交通事故防止に向けた取り組みを積極的に展開することで、更なる事故減少につなげていく必要がある。		
令和2年度の交通安全教室は、小学生以上を4月～6月に行う予定であったが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言下であったため、実施できなかった。なお、7月以降もコロナ感染者数増減が繰り返す状況であったため実施が困難であった。そのことを踏まえ、令和3年度は、DVDビデオの貸出などによる普及啓発なども積極的に推進し、状況によっては、スケジュールの変更も行う。		
(1) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、四季の交通安全キャンペーンや飲酒運転撲滅キャンペーンへの職員の参加人数は限定して啓発活動は継続するとともに、区役所窓口やなみきスクエアに啓発品を置くなど、市民に向けた継続的な交通安全や飲酒運転撲滅に関する意識啓発を図っていく。		
(2) 高齢者や子どもの交通事故が他区と比較して多いことから、交通安全教室等の機会を通じて、更なる交通安全の推進を図る必要がある。		

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策																									
行 政 区	博 多 区																									
1 施策の概要																										
(1) 交通安全思想の普及徹底																										
ア 啓発活動																										
ア 啓発活動																										
・交通安全教室の実施（保育園（所）、幼稚園、小学校、高齢者、留学生等）																										
・四季の交通安全啓発キャンペーン（JR博多駅広場等）（4回 1、700人）																										
〃（福岡サンパレス前）（2回 120人）																										
・セーフティステーション（福岡国際会議場前）（1回 190人）																										
・自転車安全利用キャンペーン（第3火曜 10人）																										
・飲酒状態体験ゴーグル貸し出し（3回：38人が利用）																										
イ 交通安全教室等実施結果																										
<table><tr><td>対象</td><td>実施回数</td><td>参加人員</td></tr><tr><td>幼児</td><td>33回</td><td>2,305人</td></tr><tr><td>小学生</td><td>19回</td><td>1,387人</td></tr><tr><td>中校生</td><td>6回</td><td>995人</td></tr><tr><td>高校生</td><td>0回</td><td>0人</td></tr><tr><td>高齢者</td><td>5回</td><td>110人</td></tr><tr><td>一般(留学生含む)</td><td>0回</td><td>0人</td></tr><tr><td>計</td><td>63回</td><td>4,797人</td></tr></table>			対象	実施回数	参加人員	幼児	33回	2,305人	小学生	19回	1,387人	中校生	6回	995人	高校生	0回	0人	高齢者	5回	110人	一般(留学生含む)	0回	0人	計	63回	4,797人
対象	実施回数	参加人員																								
幼児	33回	2,305人																								
小学生	19回	1,387人																								
中校生	6回	995人																								
高校生	0回	0人																								
高齢者	5回	110人																								
一般(留学生含む)	0回	0人																								
計	63回	4,797人																								
ウ 広報活動																										
・交通安全のぼり掲示（交通安全期間中）																										
・交通死亡事故多発のチラシの校（地）区回覧（随時）																										
・市政だより区版への掲載・区役所内でのアナウンス（交通事故防止に関する呼びかけ）																										
エ 子ども、高齢者への交通安全推進活動																										
・高齢運転者を対象としたドライビングスクールの実施																										
（アイルモータースクール博多の森）※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止																										
・交通安全施設の点検・整備促進（随時）																										
(2) 道路交通環境の整備																										
ア 道路交通環境の整備																										
・歩道、カーブミラー、ガードレール、標識等																										
・スクールゾーン内の交通安全施設の点検																										
(9/25 春住校区、11/11 東光校区、11/19 那珂校区、12/15 博多校区、1/19 月隈校区、2/10 東月隈校区)																										
2 問題点及び課題																										
令和2年中の博多区における交通事故発生件数は1,412件で前年比352件減、負傷者数は1,700人で前年比467人減、死者数は4人で前年比3人増となっている。																										
今後も、更なる減少に向けて、継続させる必要がある。																										
(1) 高齢者の交通事故防止のため、校区単位での高齢者交通安全教室の強化を行う。																										
(2) 子供の歩行中の事故、自転車通行中の事故に対し、教室の強化・校区及び学校への啓発活動を行う。																										
(3) 交通安全施設整備を充実させ、事故防止に努める。																										
(4) 交通ルールの遵守・マナー向上のために周知徹底を強化する。																										
(5) 未だに起きている飲酒運転の撲滅のために、イベント内での飲酒ゴーグル体験など啓発を継続させる。																										

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策	
行 政 区	中 央 区	
1 施策の概要		
区の抑止目標の達成に向け、校区交通安全推進委員会、警察、交通安全協会等の関係機関が一体となり、交通安全思想の普及と事故防止を図った。		
(1) 交通安全思想の普及		
ア 啓発活動		
・ 四季の交通安全運動期間中に街頭キャンペーンを実施。		
イ 交通安全教室の実施		
対象	実施回数	参加人員
幼児	15回	939人
小学生	5回	400人
中学生	0回	0人
高校生	0回	0人
一般	1回	15人
高齢者	0回	0人
計	21回	1,354人
ウ 広報活動		
・ 市政だより中央区版や区役所1階のコミュニティビジョンを活用した広報活動を実施。		
エ 子どもと高齢者の交通事故防止活動		
・ 8月20日「中央区交通安全の日」に、全校区で児童等の登校指導を実施。		
オ 自転車の安全利用に関する推進活動		
・ 毎月8日の自転車マナーアップの日に、地域と共働したキャンペーンを実施。		
カ 飲酒運転撲滅に関する活動		
中央区商店街連合会や専門学校、企業、地域等と共働で飲酒運転撲滅キャンペーンを実施。		
(2) 道路交通環境の整備		
ア 地域からの道路環境整備の改善要望を受け、速やかな施設の整備を行った。		
イ 中央区内のスクールゾーン路面標示の総点検を行い、補修と新規設置を行った。		
2 問題点及び課題		
令和2年中の中央区内の交通事故発生件数は983件（前年比-221）、死者数0人（前年比-3）、傷者数1,135人（前年比-314）であり、前年と比較して発生件数・死傷者数共に減少している。		
自転車関連の交通事故発生件数は260件（前年比-83）で、全事故件数の26.4%（全市では23.2%）を占めているため、自転車安全利用の推進が課題となっている。		
【重点目標】		
・ 横断歩道マナーアップ運動の推進		
・ 自転車マナー向上の推進・自転車事故の防止		
・ 高齢者交通安全の推進		
・ 飲酒運転撲滅運動		
・ 交差点での交通事故防止		

種 目	各区の抑止目標達成に向け実施した施策																															
行 政 区	南 区																															
1 施策の概要																																
(1) 交通安全思想の普及徹底																																
ア 啓発活動																																
- 交通安全教室の実施(幼稚園、保育園、小学校、校区など) - 交通安全推進街頭キャンペーン(西鉄大橋駅及び高宮駅周辺) - 飲酒運転撲滅キャンペーン(大橋駅西口) - セーフティステーション(西鉄大橋駅周辺) - 高齢者交通安全キャンペーン(区内スーパー) ※新型コロナ感染拡大防止の観点から中止																																
※ 交通安全教室開催実績																																
	<table><tr><th>対象</th><th>実施回数</th><th>参加人員</th></tr><tr><td>幼児</td><td>35回</td><td>2,734人</td></tr><tr><td>小学生</td><td>69回</td><td>4,047人</td></tr><tr><td>中学生</td><td>2回</td><td>165人</td></tr><tr><td>高校生</td><td>3回</td><td>2,375人</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>0回</td><td>0人</td></tr><tr><td>保護者</td><td>0回</td><td>0人</td></tr><tr><td>高齢者</td><td>3回</td><td>51人</td></tr><tr><td>一般</td><td>1回</td><td>32人</td></tr><tr><td>計</td><td>113回</td><td>9,404人</td></tr></table>	対象	実施回数	参加人員	幼児	35回	2,734人	小学生	69回	4,047人	中学生	2回	165人	高校生	3回	2,375人	特別支援学校	0回	0人	保護者	0回	0人	高齢者	3回	51人	一般	1回	32人	計	113回	9,404人	
対象	実施回数	参加人員																														
幼児	35回	2,734人																														
小学生	69回	4,047人																														
中学生	2回	165人																														
高校生	3回	2,375人																														
特別支援学校	0回	0人																														
保護者	0回	0人																														
高齢者	3回	51人																														
一般	1回	32人																														
計	113回	9,404人																														
イ 広報活動																																
- のぼり・横断幕・懸垂幕の掲示 - 交通死亡事故多発のチラシ、交通安全新聞の全校区回覧 - 市政だより区版への掲載 - 区役所ロビー内コミュニティビジョンによる啓発																																
ウ 子ども、高齢者への交通安全推進活動																																
- 子ども達を守ろう！5000人大作戦！！(各校区) - 高齢者交通安全教室の実施																																
(2) 道路交通環境の整備																																
ア 通学路の歩車分離事業																																
歩道の設置が困難な通学路の交通安全推進のため、路側帯のカラー化を実施																																
イ 交通安全施設整備																																
歩道、路面標示(一時停止強調)、カーブミラー、防護柵、照明灯、区画線等の新設及び補修を実施																																
2 問題点及び課題																																
令和2年中の南区における交通事故発生状況は、発生件数961件(前年比272件減)、死者数2人(前年比1人増)、負傷者数1,140人(前年比327人減)という状況になっている。																																
今後も交通事故防止に向けた取り組みを実施し、更なる事故減少につなげていく必要がある。																																
(1) 自転車の夜間無灯火走行や並列走行等交通マナー、違法駐車等に対し、苦情が多く寄せられていることから、さらに交通安全の啓発を行う必要がある。																																
(2) 交差点及びその付近の交通事故が多発していることから、交差点付近の交通環境整備を推進するとともに、交通マナーの啓発に努める必要がある。																																

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策
行 政 区	城 南 区
1 施策の概要 (1) 交通安全思想の普及徹底 ア 啓発活動 ・ 新入学児童交通安全一斉キャンペーン ・ 交通安全運動キャンペーン ・ 飲酒運転撲滅キャンペーン ・ 高齢者交通安全・防犯啓発 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発及び交通教室は全て中止 イ 広報活動 ・ 懸垂幕、のぼり、ポスターの掲出 ウ 各校区内交通安全活動の推進 ・ 各校区における交通安全活動は、校区交通安全推進団体が校区自治協議会との連携を図り推進する（チラシ回覧・配布、横断歩道誘導、のぼり・看板掲出、ポスター掲示等） (2) 道路交通環境の整備 ア 交通安全施設の整備（歩道の整備、道路照明灯の設置、道路反射鏡の設置等） イ 道路の新設・改良（道路の舗装及び側溝の新設・補修） ウ スクールゾーンの路面標示設置 2 問題点及び課題 城南区における令和2年の交通事故発生件数は368件で、交通事故発生件数の抑止目標である610件以下に対し242件下回り、抑止目標を達成した。 しかし、交通事故は依然として後を絶たず、引き続き交通安全施策を推進する必要がある。 また、下記の問題点・課題の解決に向けた取り組みが必要である。 (1) 無灯火やスピード走行、迷惑駐輪等、自転車利用者のマナーは依然として改善されていない。自転車利用者のマナーアップの為、毎月8日の「自転車安全利用の日」をはじめとした啓発活動や警察による指導等を強化する必要がある。 (2) 交差点及びその周辺における出会い頭、追突の事故が後を絶たない。交通管理者と一体となって、事故多発地点における交通安全施設の重点整備に努める必要がある。 (3) 子どもと高齢者の交通事故が増加傾向にあるので、交通安全教室を通して、更なる交通安全の推進を図る必要がある。	

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策	
行 政 区	早 良 区	
1 施策の概要		
(1) 交通安全思想の普及徹底		
ア 啓発活動		
・ 四季の交通安全運動期間中に校区に啓発品を配付。区役所庁舎にて啓発活動を実施。		
・ 交通安全教室の実施（保育所（園）、幼稚園、小・中・高等学校、高齢者等）		
・ 警察と共働し、飲酒運転撲滅キャンペーンを実施。（プラリバ（西新））		
イ 交通安全教室実施結果		
	対 象	実施回数
	幼児と保護者	34回
	小学生	32回
	中学生	2回
	高校生	1回
	高齢者	4回
	計	73回
	参加人員	4,302人
		3,182人
		310人
		1,080人
		125人
		8,999人
ウ 広報活動		
・ 交通安全啓発のぼり・横断幕等の掲出		
エ 子ども、高齢者への交通安全推進活動		
・ 高齢者へ交通安全啓発チラシを配布		
(2) 道路交通環境の整備		
ア 交通安全施設整備		
・ 歩道、路面標示（一時停止強調）、カーブミラー、防護柵、照明灯、区画線等の新設及び補修を実施。		
・ 歩道の設置が困難な通学路の交通安全推進のため、路側帯のカラー化を実施。		
・ 交通安全施設等に関する要望事項の調査及び警察との連絡調整。		
2 問題点及び課題		
令和2年中の早良区における交通事故発生件数は607件（前年比138件減）で、死者数5名（前年比1名減）、負傷者数735名（前年比166名減）と全体的に減少傾向であった。		
今後も引き続き交通事故防止に向けた取り組みを積極的に展開することで、更なる事故減少につなげていく必要がある。		
(1) 四季の交通安全キャンペーンや飲酒運転撲滅キャンペーンでの啓発・広報活動を積極的に実施することで、交通安全や飲酒運転撲滅に関する意識啓発を図っていく。		
(2) 高齢者の交通事故が依然として多いため、交通安全教室を通して、更なる交通安全の推進を図る必要がある。		

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策																															
行 政 区	西 区																															
1 施策の概要																																
(1) 交通安全思想の普及徹底																																
ア 安全安心マップの作成																																
交通事故が多発する交通危険箇所や、ひったくり等の犯罪危険箇所、災害時の避難所などを示した「安全安心マップ」を校区自治協議会を主体とし、各校区内の各種団体や警察署と連携して作成し各世帯に配布、交通事故等の防止へ向け注意を喚起した。(令和元年度対象5校区（壱岐東校区、今津校区、玄洋校区、玄界校区、小呂校区）実施）																																
イ 交通安全教室の実施																																
	<table><tr><th>対象</th><th>実施回数</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>幼児</td><td>38回</td><td>4,039人</td></tr><tr><td>幼児と保護者</td><td>0回</td><td>0人</td></tr><tr><td>小学生</td><td>25回</td><td>4,458人</td></tr><tr><td>中学生</td><td>8回</td><td>2,703人</td></tr><tr><td>高校生</td><td>3回</td><td>2,220人</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>1回</td><td>324人</td></tr><tr><td>高齢者</td><td>9回</td><td>420人</td></tr><tr><td>一般</td><td>1回</td><td>40人</td></tr><tr><td>計</td><td>85回</td><td>14,204人</td></tr></table>	対象	実施回数	参加人数	幼児	38回	4,039人	幼児と保護者	0回	0人	小学生	25回	4,458人	中学生	8回	2,703人	高校生	3回	2,220人	特別支援学校	1回	324人	高齢者	9回	420人	一般	1回	40人	計	85回	14,204人	
対象	実施回数	参加人数																														
幼児	38回	4,039人																														
幼児と保護者	0回	0人																														
小学生	25回	4,458人																														
中学生	8回	2,703人																														
高校生	3回	2,220人																														
特別支援学校	1回	324人																														
高齢者	9回	420人																														
一般	1回	40人																														
計	85回	14,204人																														
ウ 幼児交通安全指導者研修会																																
対象：幼稚園（保育園・所）長、保育士、保護者 参加者：58名																																
エ 春、夏、秋、年末の交通安全運動キャンペーンを実施																																
交通安全運動期間中にキャンペーンを実施																																
オ 校区交通安全街頭キャンペーンを実施																																
校区ごとに交通安全運動期間中にキャンペーンを実施した。																																
カ のぼり旗、ポスター、チラシ等による広報を実施																																
区役所周辺等への、のぼり旗の設置やチラシの配布などで区民に広報																																
キ 飲酒運転撲滅キャンペーンを実施した。																																
(毎月25日（土日祝日の場合はその前の平日）姪浜駅にて）																																
ク 自転車安全利用の日キャンペーンを実施																																
(2) 道路交通環境の整備																																
ア 一時停止強化事業																																
交差点での出会い頭等の事故が多発している区域を年次的に整備し、事故防止を図っている。(外側線や交差点クロスマーク等の路面標示)																																
イ 交通安全施設の新設・補修																																
歩道、区画線、防護柵、反射鏡、標識、照明灯等及びスクールゾーン路面標示の新設、補修																																
ウ 交通安全施設等に関する要望事項の調査及び警察との連絡調整																																
エ 自転車放置禁止区域での放置自転車の撤去																																
オ 通学路ストップマーク貼付事業																																
各校区の小学生の通学路を中心に、交差点などの交通危険箇所に路面シール、壁面標識を貼付し、交通事故の防止へ向け注意を喚起した。																																
2 問題点及び課題																																
令和2年中の西区の交通事故発生件数は750件で前年比179件減、死者数1人で前年比2人減、負傷者数946人で前年比170人減であった。																																
(1) 依然として高齢者の交通事故の発生件数が多いため、今後も継続して対策を行っていく。																																
(2) 交差点や交差点付近での事故が多発していることから、なお一層の交通環境整備を推進していく。																																

